

<設置根拠> (中込地区のまちづくりの構想策定に係る有識者会議設置要領第6条抜粋)

- 会議は、まちづくりの特定の事項の検討を行うため、必要に応じ委員以外の者から意見聴取を行うことができる。

<設置趣旨>

- 中込地区は、古くからの商店街、料飲街が広がる
- 多様な機能を持つ複合型公共施設「サングリモ中込」をはじめ、二次医療圏を担う医療機関や高齢者福祉・商業・金融などの生活サービス機能が集積
- 近年は、テレワーク施設や民間のシェアアトリエができるなど新たな働き方も活発 等

このように、多様な主体が複雑に絡み合い、まちの有り様の分岐点を迎えている中込地区においては、本会議体の下に、多様な主体が参画し、個別具体的なまちづくりの在り方を議論できる場が必要

## 在り方検討会の会議内容 (案)

### (1) 構想の素案作成に係る議論

- 有識者会議で議論する構想案の素案を、多様な主体が参画しつつ作成する。

### (2) ワークショップの実施

- 在り方検討会内で、ワークショップを実施し、多様な意見を聴取しつつ議論を活発化する。  
※ ゲスト例：子育て世代、高校生、大学生、商店会、料飲街、大家、テレワーカー・シェアアトリア利用者 など

### (3) アンケート調査の実施

- 幅広い意見を聴取するため、アンケートを実施する（例えば、Slack上の「オンライン市役所」でも実施）。

### (4) その他

- 在り方検討会（ワークショップ含む）は、オンラインでの会議体としてはどうか。
- 幅広い市民等が参画できるよう、検討会は公開（オンラインでの生配信及び録画公開）で、視聴者のコメントにも答えるようにしてはどうか。

### (5) メンバー

- 次頁参照（事務局案）